平成３０年（フ）第１３号
愛知県知多郡美浜町大字野間字中新田76番地
債務者　森下　芳枝
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３１号
埼玉県坂戸市東坂戸２丁目13番701号、前住所埼玉県入間郡越生町大字越生675番地17
債務者　高畑　利郎
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第７３号
埼玉県日高市大字高萩2168番地２
債務者　徳田　　淳
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２５０号
京都市伏見区久我森の宮町９番地の５
債務者　橋本　和典
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４８号
北海道広尾郡広尾町西３条11丁目16番地
債務者　中野　貴正
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野村英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第１５４８号
さいたま市西区大字西遊馬1382番地１　ポローニア指扇515
債務者　福屋　　勝
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第４２４号
埼玉県川口市大字峯1201番地
債務者　倉嶋　和人
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１４５６号
大阪府八尾市高美町１丁目３番１―602号
債務者　板垣　宣雄
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　俊公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２８３号
堺市中区土師町２丁28番34―103号
債務者　藤井　和子
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第５０７号
神奈川県藤沢市本藤沢６丁目２番３号
債務者　松本　明祐
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　慎司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２１号
岐阜県羽島市福寿町浅平５丁目16番地１
債務者　宮本　隆則
1　決定年月日時　平成30年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第６２号
神奈川県横須賀市深田台82番地コーポメダカ101
債務者　高橋　静二
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第４００号
名古屋市瑞穂区弥富町字蜜柑山１番地の２
名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院、住民票上の住所愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字白山前582番地
債務者　ナガイ技研こと　永井裕規夫
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１８号
山形県天童市長岡北３丁目５番45号　カーム、シバタ５Ａ　102号
債務者　畠山万里子
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０６号
岐阜市月ノ会町２丁目31番地　（ＣＡＳＡ月ノ会　４－Ｃ）、前住所岐阜市大洞西２番１－102号　（市営住宅大洞団地）
債務者　太田　知成
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第６６２号
静岡市駿河区稲川１丁目10番27号、旧住所静岡市清水区長崎349番地の８
債務者　土田　大介
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　祐生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部